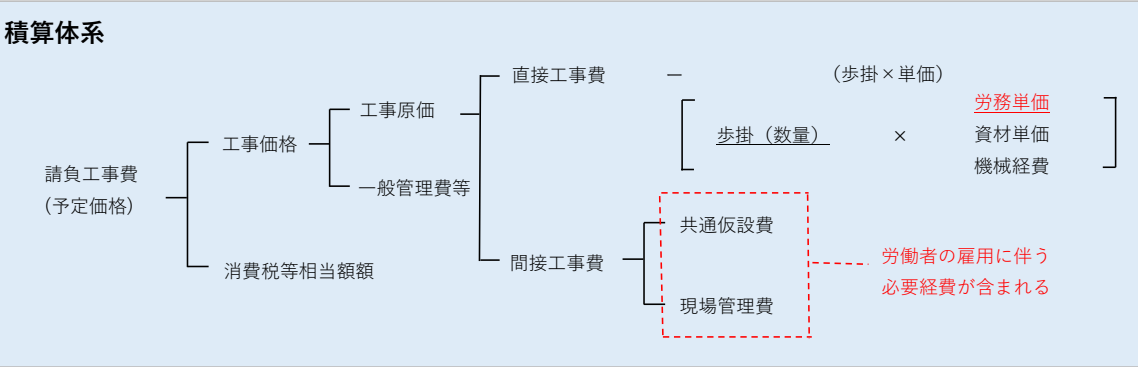


建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表【札幌市】

公共工事設計労務単価とは

- ・ 公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価。
- ・ 建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない。（必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される）

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など

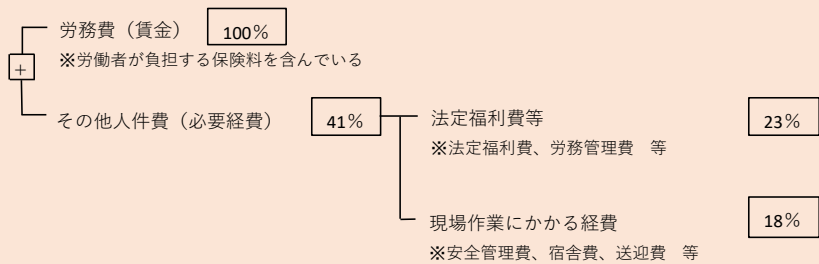


※出典：国土交通省ホームページ

現状における課題

- ・ 建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強えられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。（事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為となる。）

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1)数値は、全国調査を基に試算した参考値
(注2)上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

※出典：国土交通省ホームページ

- 公共工事設計労務単価（上段）は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものです。
- 本単価は、所定労働時間内８時間当たりの単価です。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
- 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。

（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていません。）
- 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。
- 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額（参考値）を、下段に括弧書きで示しています。

これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されています。

この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動します。

また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではありません。
- この表は、「令和7年３月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものです。

北 海 道		上段：公共工事設計労務単価 (下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費（法定福利費（事業主負担）、労務管理費、宿泊費等） [参考値]							
特殊作業員	25,300	鉄骨工	30,000	トンネル世話役	44,600	山林砂防工	—	サッシ工	29,000
	(35,600)		(42,200)		(62,700)		—		(40,800)
普通作業員	20,900	塗装工	29,000	橋りょう特殊工	34,800	軌道工	33,900	屋根ふき工	—
	(29,400)		(40,800)		(48,900)		(47,700)		—
軽作業員	18,900	溶接工	31,100	橋りょう塗装工	36,600	型わく工	27,200	内装工	28,000
	(26,600)		(43,700)		(51,500)		(38,200)		(39,400)
造園工	23,900	運転手（特殊）	25,900	橋りょう世話役	45,000	大工	—	ガラス工	25,700
	(33,600)		(36,400)		(63,300)		—		(36,100)
法面工	31,800	運転手（一般）	21,500	土木一般世話役	27,800	左官	30,200	建具工	—
	(44,700)		(30,200)		(39,100)		(42,500)		—
とび工	28,600	潜かん工	39,700	高級船員	32,000	配管工	25,500	ダクト工	25,200
	(40,200)		(55,800)		(45,000)		(35,900)		(35,400)
石工	—	潜かん世話役	49,300	普通船員	25,700	はつり工	30,600	保温工	28,400
	—		(69,300)		(36,100)		(43,000)		(39,900)
ブロック工	29,100	さく岩工	35,400	潜水土	47,100	防水工	31,200	設備機械工	28,500
	(40,900)		(49,800)		(66,200)		(43,900)		(40,100)
電工	27,600	トンネル特殊工	45,700	潜水連絡員	32,600	板金工	29,900	交通誘導警備員A	17,500
	(38,800)		(64,300)		(45,800)		(42,000)		(24,600)
鉄筋工	29,600	トンネル作業員	33,700	潜水送気員	30,700	タイル工	26,100	交通誘導警備員B	14,600
	(41,600)		(47,400)		(43,200)		(36,700)		(20,500)

※この表は、国土交通省ホームページに掲載されているもののうち、北海道分を抜粋したものである。